

カスタマーハラスメントに対する基本方針

消防法に定める指定試験機関である一般財団法人消防試験研究センターの使命は、国家資格である危険物取扱者及び消防設備士の試験や免状の作成、発行等の業務を、日本全国で公正かつ着実に実施することにあります。

日頃、皆様からお寄せいただくご意見、ご要望、ご指摘等に対しましては、真摯に受けとめ、サービス向上に生かすよう努めておりますが、他方、職員の人格を否定する言動、暴力、セクシャルハラスメント等の職員の尊厳を傷つけるような常識の範囲を超えた要求や言動は、職員が心身的苦痛を与えられるとともに職場環境の悪化を招き、ひいては当センターの業務の妨げにつながりかねないゆゆしき問題と考えております。

私たちは、職員の人権を尊重するため、これらの要求や言動に対して誠意をもって対応しつつも、毅然とした態度で対応します。もし、職員がこれらの行為を受けた際には、組織的に対応します。

また、過度な要求を繰り返すなど、特に悪質と考えられるものについては、警察への通報、弁護士への相談を行います。

令和8年10月1日

一般財団法人消防試験研究センター

理事長 山口英樹